

## 第1回笛吹市春日居町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

### 開催日時

平成29年8月25日（金）午後7時30分～

### 開催場所

めぐり情報ステーション 1階 ハイビジョンホール

### 出席者

- ・地域審議委員
- ・区長会
- ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、中村下水道課管理担当L、茂手木総務課総務担当L、保崎経営企画課政策推進担当
- ・事務局 風間支所長、地域住民課担当藤原L、岡本

傍聴人 なし

### 次第（進行：支所長）

- ・互礼により開会

#### 1. 開会（区長会副会長）

#### 2. あいさつ

##### （地域審議会・区長会会長）

今晚の合同説明会の内容は、市民の生活に直結した内容である。市長以下、関係職員が出席して説明ということなので、議題について皆さんから意見をいただきたい。

##### （市長）

本日は、皆さんの生活に直結した議題について、市の実状を説明させていただく。

1番目の議題の上下水道料金の見直しについて、本市事業は、独立採算では行われておらず、他市についても同様である。ただし、甲府市だけは少し違う。

いずれにしても、企業会計という独立採算で運営することを国から指導されているが、本市では、一般会計から21億円を補てんして賄っている。

笛吹市では、平成22年4月の使用料金の統一から料金改定を行っていないことから、本年7月24日に笛吹市上下水道事業審議会から、「速やかな料金改定が必要である。」との答申をいただいた。

本日は、結論を出すための会ではなく、市の実状が、まったなしの状況であることを皆さんにお伝えをしたいと思っている。

また、就任以降、議会にお願いして、1年間猶予をいただいている「支所業務のあり方」について、各方面に相談し、検討を重ね、ある程度の方向性を見出したので、皆さんに報告し、ご意見をいただきたい。

また、都市計画税の取扱について、この件についても議会にお願いし、1年間の猶予をいただいている。この件については、結論を出していないが、近いうちに結

論を見出していかなければならないと思っている。

税ということで、皆さんにご迷惑、ご負担をお掛けすることになる。

就任以降、全てのをテーブルの上に出して、その中で、最終的に、また総合的に色々な問題を解決していこうというかたちをとっている。

まず、市で決めるのではなく、市の実状をお伝えしたうえで、ご意見をいただき、最終的な結論を見出し、また、9月にご報告をさせていただき、ご意見をいただいた中で、議会にかけたいと考えている。

### 3. 議事（座長：地域審議会会長）

#### (1) 上下水道料金の見直しについて（公営企業部）

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「答申書」

資料：「上下水道料金の改定について」

（地域審議会委員）

下水道事業については、接続率が問題で、下水道を敷設しても、沿線の世帯が接続しなければ、使用料を徴収することができない。現状の接続率はいかがか。

（公営企業部長）

平成29年3月末現在で、市全体で80.3%の接続率、春日居地域は、72.3%である。この数字のなかには、現在は農地だが、今後の土地利用を見据えて、引き込みの柵だけを先行設置して、共用していないものも含むため、沿線に居宅しているにも関わらず、接続していない方ばかりの数字ではない。

（区長）

資料P3の、営業費用の内訳について細かく教えていただきたい。

（公営企業部長）

人件費3億7,000万円、薬品費9,300万円、動力費4億2,500万円、修繕費2億7,500万円、受水費17億円、委託費6億5,000万円、原価償却費31億円、その他維持管理費4億円、トータル70億2,650万円となる。

（区長）

水道は、たくさん使った方が徴収額が増えて赤字が減るのか。あるいは、節水した方が、維持管理費が減って、赤字が減るのか。教えていただきたい。

また、地域の声だが、以前、春日居町は、地下水を使用していた。その後、琴川ダムの水を使用するようになってから、水道水が、夏はお湯、冬は冷水になってしまい、地下水を使用していた時とは逆になってしまった。その点の解決について教えていただきたい。

（座長）

春日居は、もともと簡易水道で地下水を利用していた。その当時は、夏は冷たい水が飲めて、冬は暖かい水で洗い物ができた。その後、琴川ダムから水が来て、上水道からの給水が始まってからは、地域の皆さんが同じことを感じていると思う。

(公営企業部長)

水道の使用料と赤字削減の関係についてですが、公営企業部の運営的には、ふんだんに使っていただきたいが、市民の財布から出るものなので、節水していただいて、公営企業部でも努力して、運営にかかる必要経費を抑えていきたいと考える。

また、二問目の井戸水と琴川ダムの水の件についてですが、近年、環境の悪化に伴い、井戸水の水質が全体的に悪くなっており、安心、安全な水を末永く供給したいという考えのもと、市ではダム水を利用している。

(公営企業部次長)

先の一問目に対する補足説明で、資料の P1 に笛吹市の供給単価と給水原価の関係が示されている。1 m<sup>3</sup>につき、50.6 円の赤字が生じ、この赤字分については、一般会計からの補てんで補っている。よって、水道を使っただけであれば料金収入が増えることは間違えないが、それと同意に一般会計での補てんが増えることになる。

(地域審議会委員)

答申書の付帯意見の、3 番「料金、使用料の収納率を 100%とするよう努めていくこと。」となっているが、現況の収納率と、収納率が 100%になっていない理由が分かれば教えていただきたい。また、その対策がどのようなものがあるか教えていただきたい。

(公営企業部長)

上水の収納率は、現年が 95.91%、過年が 31.65%で 88.83%、未収金は、現年が 4,300 万円、過年が 8,100 万円、合計 1 億 2,400 万円が未納となっている。

ちなみに、下水の収納率は、現年が 95.22%、過年が 64.59%で、合計が 92.09%である。未収金は、現年が、2,700 万円、過年が、2,100 万円、合計 4,800 万円が未納となっている。

未納のある方の中には、生活が困窮している方もいるので、その場合は分納誓約により支払っていただいている。

平成 29 年 4 月から、上下水道料金の業務を委託している。委託することによって、人件費を抑えることができる。人件費の額については、目に見えるほど大きな金額ではないが、委託先の専門的なノウハウ等を生かし、収納率を上げていただきたい。これまでも毎日、職員が徴収に回り、下水に関しては、接続率の向上につながるため、ショッピングセンター等に PR に出かけたりしてきた。平成 27 年度については、共用開始した地域の未接続のお宅に直接訪問させていただいた。

個別訪問は、今後も継続したい。

(地域審議会委員)

合併前に、春日居の議会で、「琴川ダムの水をどうしてたくさん購入するのか。」という議論が出た経過がある。

他の町村を見ても、琴川ダムの水を必要以上に購入していたようだが、現状を見る中で、笛吹市が購入している琴川ダムの水の量は妥当かどうか教えていただきたい。

(公営企業部長)

琴川ダムの水を日量最大 7,200 m<sup>3</sup>購入している。単価は 105 円/m<sup>3</sup> (税抜)。

広瀬ダムからの水と合わせて、日量 36,800 m<sup>3</sup>が笛吹市の最大量である。琴川ダムの水は、最大 7,200 m<sup>3</sup>だが、使った分だけ使用料を払っている。この受水費用が、予算額で、2 億 9,800 万円あり、昨年の実績が約 2 億 7,000 万円であった。旧町村で計画した水量は間違っていなかったと考える。

## (2) 支所業務の見直しについて（総務部）

（総務部長・総務部次長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「事務組織再編に伴う支所業務の見直し（案）について」

（地域審議会委員）

地域サポート職員は、支所職員のサポートをするのか。

（仮称）「長寿支援センター」は、今の包括支援センターのことと思うが、包括支援センターが、名称にそぐわない組織になっている。包括支援センターであれば、高齢者だけではなく、孫の非行の問題、夫婦の DV の問題があったりして色々絡んで対応しなければならない。他市の例を見ても、長寿介護課の所管であることはおかしいと思う。福祉総務課あたりが妥当ではないか。

長寿介護課が所管課であると、高齢者しか面倒を見ないのか？とってしまう。

このたびの組織の名称変更に伴って、所管替えがあるのか。

（総務部次長）

地域サポート職員については、業務が本庁に移管される中で、地域の方にご不便をお掛けすることがあるかと思う。そういったときに、地域、市民、本庁をつなぐために、住民の皆さんをサポートする。また、地域の課題等の解決のためにサポートする等、あくまでも市民のサポートのために配置する。

（経営政策部次長）

地域包括支援センターは、介護保険法の中に位置づけられている。高齢者を取り巻く環境を含めて対応していくということで、例えば、家庭内の虐待の問題、高齢者だけでなく、家族全体の中で起こる問題である。また、最近は、認知症を早期に発見して対応していくことも地域包括支援センターの役割である。さらに、地域包括支援センターの中には、介護の軽度者へのサービスをしていく業務もある。よって、長寿介護課の中に位置づけられている。軽度者への介護サービスの決定をする機関であり、地域包括支援センターの中には、社会福祉士、ケアマネージャーの資格を持った介護支援員、保健師の資格を持った職員が居る。これまで、本庁の 1カ所で 7つの地域の高齢者のケアをしていたものを、それぞれできるだけ近い地域へ行って、身近な相談について、受付・対応ができるよう、本庁、一宮支所、八代支所の 3カ所で対応していく計画。さらにそれが、支所の中に入ることによって行政とのつながり、専門の機関とのつながりができるようになる。

（地域審議会委員）

他市の例を見ると、地域包括支援センターを高齢福祉の所管にしているところはほとんどない。笛吹市の今の組織であれば、福祉総務課、総務課が妥当である。

専門の部を組織している自治体もある。高齢福祉の中で囲み込んでしまうのはいか

がかと思う。今後、検討をお願いしたい。

(経営政策部次長)

持ち帰り、福祉の担当部署へ報告させていただく。

(地域審議会委員)

資料 P21 NO. 28 子育て支援事業の本庁移管について、ひとり親家庭は、働くのもたいへんで、本庁まで行かなければ手続きができないのは、大きな負担になる。母子家庭の場合、生活保護になることも想定され、生活保護になると、車の使用も制限される。また、DVにより、県外から来る方も想定される。その場合、本庁で手続きができなくなってしまう。是非、弱者のことも考慮していただき、支所でも手続きができるような体制を整えていただきたい。

(総務部次長)

子育て支援の事業については、これまで、保育所の入所申請を支所で受け付けていたものを、本庁で一括して受け付けている。ほとんどの方が、車があり、大きな混乱も無く、本庁への移管ができています。中には、弱者がいると思うので、支所において何らかのサポートができるよう検討する。

(区長)

これだけの業務が本庁に移管されれば、支所の仕事はかなり減るだろうと思う。職員が減るかと思ったら、職員の数も現在と変わらない。なぜか考えると、現状、支所の仕事量が多く、業務を本庁に移管して適正な仕事量に戻るのか、あるいは、再任用職員の採用枠を確保するための対策なのかと考えてしまうが、いかがか。

(総務部長)

業務が減ることにより、事務職員は減らず。再任用職員は、市民とのコミュニティーを高めたり、相談等を受けるために対応する。

(区長)

地域サポート職員は、支所に1名ということなのか。

再任用職員をコントロールする者が必要になるが、本庁との調整業務が多くなるので、本庁に再任用職員をコントロールする者が居て、地域サポート職員を支所に各1名派遣する体制が良いのではないか。

(総務部長)

本庁がコントロールというより、支所長が統括して、支所の中で、相談内容等を共有するような体制が必要と考える。

(市長)

市長就任前から、支所が非常に寂しくなり、皆さんがボランティアで活動いただく業務についても、効率化ということで、本庁での取り扱いになってしまった。「些細なことでもわざわざ本庁まで行かなければならない」、「支所で手続きできないのか。」というような意見をいただいた。一方、行政改革の中で、職員を減らさなければいけない、しかし、地域の皆さんの声をできるだけ支所で吸い上げ、そこで留めて、しっかり行動しなければならない。そういった職員を1名配置することとした。また、あえて再任用職員を充てることについては、地域のことも知っている、地域のみなさんの顔も知っている、ベテラン職員が、支所長をはじめ、職員と連携

して地域住民をサポートできればと考えた。これは、初めての試みなので、支障があれば、随時変えていきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

(区長)

地域サポート職員は、良い取り組みだと思うので、地域サポート職員が活動しやすい体制を整えていただきたい。

### (3) 都市計画税の取扱いについて (総務部)

(総務部長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「笛吹市都市計画税の概要」

(地域審議会委員)

合併協議の中での都市計画税の課税についての協議では、「都市計画税をとる必要のある計画が出た時点で課税する。」ということになっていた。都市計画税反対ということではなく、市民が都市計画税を負担しようと思えるような、夢のある事業を考えていただきたい。

(総務部長)

過去の事業の借金の話ばかりでなく、市民の皆さんが都市計画の話をもっと明かせるようなことも考えていかなければならないと思うので、それも含めて検討する。

### (4) その他

(区長)

上下水道資料のP1の水1tの給水原価について、甲府は112.7円、笛吹市は173.6円、なぜ1.7倍も給水原価が違うのか。

(公営企業部長)

資料P2のとおり、笛吹市の場合は、受水費用、過去の建設費用の償還金が多い。甲府市は、笛吹市よりも整備が早かったので、建設費の償還金が少ないと思う。

また、ダム水を利用するについても、それぞれ、方法、距離が違うため、その点で、給水原価に差が生じる。

(区長)

将来的に、給水原価が安くなることもあるのか。

(公営企業部長)

今のところ、借金をして工事をしなければならないのが現状である。また、水道管は年々老朽化し、予算が無いからという理由で、水漏れを放置することはできない。借金も必要以上にはしないが、借金はなくならないと思う。

(市長)

過去の建設費の償還金の累積赤字が240億円ある。それを考えて償還していくので、なかなか簡単に給水原価は下がっていかない。

## 4. その他

○次回の地域審議会・行政区長会合同説明会

日時：平成 29 年 9 月 27 日（水）午後 1 時 30 分から

場所：春日居あぐり情報ステーション ハイビジョンホール

## 5. 閉会

互礼を交わし終了（午後 9 時 15 分）